

近年の家計消費伸び悩みとその背景

堀江, 康熙
九州大学 : 名誉教授

<https://doi.org/10.15017/6788257>

出版情報 : 経済学研究. 89 (5/6), pp.53-82, 2023-03-30. Society of Political Economy, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :



近年の家計消費伸び悩みとその背景

堀 江 康 熙

1. はじめに

近年、家計消費の伸び悩みが取り沙汰されている。これにはコロナ禍の影響もあるが、それ以前の時期から低迷状態が続いていたことを考慮する必要がある。対応策として、経済成長率引き上げ策の強化のほか、低所得者に対する継続的な支援拡大や賃金引き上げ要請等が取り挙げられている。

もっとも、消費伸び悩みの背景を探り有効な手立てを考えるに際して、集計されたマクロの計数を基に議論するだけでは難しい。消費動向には、中期的に我が国の総人口が減少を続けていることも響いているが、これは緩やかな傾向で近年になり発生した訳ではない。むしろ世帯の構造、即ち世帯のタイプ毎に家計の消費行動に大きな相違があることに注目すべきである。既に二十世紀の終わり頃から世帯タイプの多様化が進み、とくに今世紀入り後は無職世帯の割合が大幅に上昇している。また所得に関して、大宗を占める給与所得者の収入伸び悩みについては、企業の収益動向や賃金支払余力を含めて考察することも必要となる。さらに、所得から消費に廻る割合、即ち消費性向の動向も重要となる。消費性向の決定要因としては所得水準のほか、とくに消費内容ないし出費項目の変化や、世帯に於ける稼得者（就業状況）あるいは家族の年齢構成変化の影響、そして経済の先行き予想と絡めた家計の消費（貯蓄）マインドの動向等も考慮することが求められる。

本稿はこうした視点から、とくに2010年代後半以降に於ける家計消費伸び悩みの背景を、世帯タイプの相違による影響等を中心に、統計に基づきつつ考察したものである。2020年に生じたコロナ禍については、消費支出への影響は大きいだが、未だ終息せず趨勢的な動向を見極め難いこともあり、考察は一部に留め別途検討することとした。

以下、2. では近年の家計消費に関係する先行研究を取り挙げ、その特徴・課題そして本稿の基本的な考え方を示す。3. は、近年の家計消費動向を概観し、世帯構造による相違、その変化の影響を指摘する。4. では、企業収益と賃金支払能力との関係について、「通常」とみられる時期を基準とした場合の賃金支払余力を試算する。それらを踏まえて5. では、消費性向を取り挙げ、その決定要因を勤労者世帯そして無職世帯に分けて計測する。それを基に6. では消費内容および稼得者の変化が家計消費に及ぼす影響について、両者を結び付けつつを分析する。最後の7. では、分析結果を示すと同時に、政策的な課題を取り挙げる。

2. 先行研究と分析の前提

(先行研究と特徴)

家計に関する分析は多方面から行われているが、近年の我が国の消費行動を広範囲に分析した例は少なく、その指摘も限られるケースが多い¹⁾。三浦/東(2017)は、共働き世帯の増加が消費に及ぼす影響を検討し、共働き世帯の増加が所得増加を通じて消費全体を下支えする一方、消費性向の引き下げ(貯蓄率の上昇)にも寄与することを示している。また木村(2018)は、地域別に共働き世帯の増加を分析し、とくに北陸地方に於ける共働き世帯の割合が高い背景等を探り、貯蓄拡大にも繋がる等と結論付けている。ただ、共働き世帯の増加が貯蓄率を引き上げる作用があることは以前から指摘されており、とくに目新しいものではない(共働き世帯増加の影響については例えば堀江[1985]を参照)。また、無職世帯に於ける他の世帯員の就業の影響等は対象に含まれていない。

川崎(2018)は、家計の消費と所得との関係を国民経済計算そして家計調査を用いて統計的に分析し、高齢化の進展が1世帯当りの家計消費支出を引き下げる要因となること、それを補うように公的支出が増えていることを示している。こうした指摘は首肯出来るが、高齢世帯に限らず世帯構造全体の変化といった視点も必要と思われる。

この点、村田(2019)は2017年頃までを対象に貯蓄率の動向を分析し、その低下には高齢世帯の増加の影響が大きいとしている。後述のように高齢者の多い無職世帯(世帯主の年齢は2人以上世帯/単身世帯ともに各年70歳以上)の貯蓄率は、長らくかなりのマイナス(消費性向が100%を上回る)状態が続き、そうした世帯の増加が全体としての家計貯蓄率を引き下げているとの指摘は評価出来る。もっとも、後掲図表10にみられる如く、既にコロナ禍以前の2010年代後半にはマイナス幅が縮小(消費性向は低下)している。そしてこれは他のタイプの世帯に於いてもみられる現象である。また同論文では、近年の勤労・若年者層の貯蓄率上昇に関して、将来所得の増加に対する期待の低下が響いているとする。消費には遅行性が存在するが、2010年代後半以降は緩やかながら所得の増加傾向が比較的長期間に亘り続いているだけに、期待の持続との整合性に疑問も残る。

小川(2020)は、停滞状態が続いた平成の日本経済を分析している。このなかで家計部門については、家計調査報告等を用いて所得分位別を含め実証的に解明している。しかし主対象は、従来の分析で取り挙げられてきた2人以上の勤労者世帯であり、近年増加が目立つ単身勤労者世帯や無職世帯の動向については対象外であることに物足りなさが残る。

なお、コロナ禍の家計消費に及ぼす影響に関する分析は、未だ多くはない。そのなかで鹿庭(2022)

1) これには、分析手法に関する我が国の経済学特有の事情も響いている。即ち経済分析は本来、現実の経済活動ないし統計に即してみていくなかで問題を見出し、それを解くために各種の手法を使用するものと理解される。この点、我が国では海外に於いて先行的に行われている手法を学び取ることが優先され、その応用例を基に検討する傾向が強いに窺われる(我が国で、大学所属の研究者と比べ市中のエコノミストの主張が「低く」みられる傾向があることもその一端と考えられる)。このようなやり方では、問題の解明/対応に遅れが生ずることは避けられず、とくに我が国独自の現象ないし固有の事情を含めて対策を講じていくことが難しくなる。勿論、海外の動向を参照することは重要ながら、行うべきは現実の我が国の経済問題を解明するところにある。

は、コロナ禍を背景に消費支出のデジタル化が急速に進行していることを取り挙げている。そしてこうした動きが一時的なものから不可逆的なものへと変化しつつあること、とくにシニア世代の利用が急速に拡大していること等を指摘している。菅井/岡田/庄野（2021）は、家計調査等を基にコロナ禍における家計消費を検討し、低所得層よりも高所得層、大・中都市よりも小都市に於いて消費回復が遅れていることを示している。なお峯岸（2022）は、所得・消費そして資産保有状態に関して国際比較を交えつつ検討し、コロナ禍の局面を含め貧困問題を取り挙げている。そして、単身無職世帯や一人親世帯への生活支援の重要性等を指摘している。これらの分析は興味深いが、家計消費の中期的な伸び悩みを対象としたものではない。

（分析の前提）

このように先行研究は、近年の家計消費に関わる多くの現象を取り挙げ、重要な結論を導き出していることは高く評価出来る。もっとも、その指摘が限定的であるケースも多いほか、必ずしも近年の変化を解明し切れていないとみられる例もあり、更なる分析が必要である。本稿は2010年代、とくにその後半の時期に於ける消費の伸び悩みに焦点を当てる。多くの分析が指摘するように、それ以前の時期は可処分所得の減少を反映して消費支出も減少した。しかし2010年代後半の時期は、アベノミックスの効果も加わり可処分所得が緩やかながら回復傾向を辿るなかで、消費支出の伸び悩みが続いたのである。

家計消費伸び悩みの背景を探るには、所得ないし消費を一纏めにする事なく、世帯のタイプを基準に幾つかのグループに分けることが必須となる。家計の分析に際してこれまで主対象とされてきた「世帯員が2名以上の勤労者世帯（世帯主が給与所得者である世帯）」のウエイトは、近年は三分の一程度にまで落ち込んでおり、無職世帯や単身勤労世帯が増えていることを考慮すべきである（後掲注4および図表2を参照）。勿論、単身世帯を含む勤労者世帯全体としては引き続き全世帯の半数以上を占めており、その意味では家計の稼得所得の中心でもある勤労収入の源泉でもある企業の賃金支払能力との関係も検討が必要である。

また消費を対象とする場合には、可処分所得の支出割合、即ち消費性向の決定要因を探る必要がある。その場合、家計としての所得/消費を一纏めにする事なく、世帯に於ける稼得者（就業状況）や消費内容（とくに選択的支出）の変化にまで踏み込むべきである。更に消費マインドに関しても、客観的な指標を基に検討することが求められよう。

本稿は、こうした問題意識および分析の枠組みを基に、統計的な側面から近年の消費動向を検討していく。使用する統計は、総務省「家計調査報告」が主体で、その限りで（平均した）家計を単位とする分析である。従ってマクロのベース、例えばGDPの消費を対象とする場合とはやや異なる（総人口の減少傾向等は明示的には織り込まれていない）ことに留意が必要である²⁾。なお、2021年に至る時期の消費者物価は概ね横這い状態で、大きな変動がなかったことを考慮し、計数は全て名目ベースで扱っている。

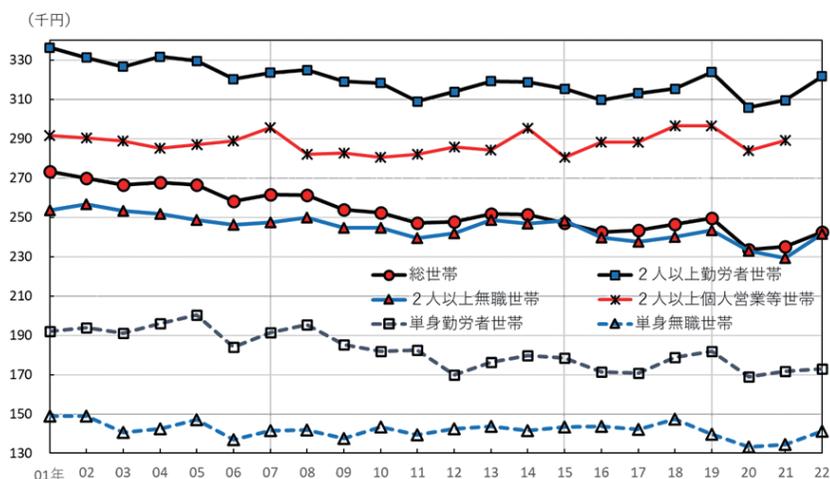
3. 家計消費と世帯構造の変化

(家計消費の推移)

総務省「家計調査報告」をみると、総世帯のベースで2001年に月平均27万円であった家計消費は緩やかな減少傾向を辿り、2016年には24万円強に落ち込んだ(図表1)³⁾。その後は景気回復もあり2人以上の勤労者世帯および個人営業等世帯を中心に幾分持ち直し、近年のピークである2019年には総世帯のベースで25万円に回復したが、それでも2001年時点を2万円強下回っている。2020年はコロナ禍に伴う支出抑制の影響もあり再び落ち込んだ後、2021年以降は回復している。なお総世帯の消費支出額は、2人以上無職世帯と比べ2001年当時は月平均2万円上回っていたが、その後両者の差は急速に縮小し2010年代の中頃には概ね同程度の水準で推移している。

世帯主の就業の有無そして世帯人員数別にみると、二十一世紀入り後の家計消費支出は、2人以上の個人営業等世帯や単身無職世帯が概ね横這い圏内で推移している以外は、勤労者世帯そして2人以上無職世帯ともに減少基調にあった⁴⁾。前記のように、2010年代後半にはアベノミクスの効果等もあ

(図表1) 職業/世帯人員別消費支出額(月平均)



- (注) 1. 総務省「家計調査」各年版による。
 2. 単身個人営業等世帯は全世帯中のウエイトが小さい(2021年は2.7%、次掲図表2を参照)ため省略した。
 3. 2022年は10月(第3四半期)までの計数の前年比を年率に換算した値である(2人以上個人営業等世帯は省略した)。2022年については消費者物価の上昇を考慮する必要がある。

2) GDPベースの民間最終消費と家計調査ベースの消費支出は必ずしも同方向に動いている訳ではない。GDPは民間非営利団体を含むほか、世帯数の変化等も含まれること等による。両者の相違については、宇南山(2015)、宇南山/米田(2018)が国民経済計算と家計調査報告との関係等について精密に検討している。本稿は、データ数も多く公表されている家計調査報告を基に分析し、こうした統計の相違等には立ち入らない。

3) 以下の分析の主対象期間は2021年以前であり、この時期の物価水準は安定的に推移している(消費税の影響による変動も相対的に小さい)。このことを考慮し、前記の通り全て名目ベースの値を使用している。

り勤労者世帯そして個人営業等世帯がやや回復したが、2020年はコロナ禍の影響もあり再び落ち込んだ(2021年には勤労者世帯や個人営業等世帯では幾分持ち直した)。他方、単身勤労者世帯そして無職世帯は減少基調を辿っている。とくに、全体の三分の一強を占める単身世帯については、単身無職世帯が横這い圏内(コロナ禍以降はやや減少気味)で推移している一方、単身勤労者世帯では減少基調が続いている。

(世帯構造変化の影響と試算)

このように近年の消費支出は全体として伸び悩み状態にあり、以下ではこの背景を考察する。家計の消費支出は、(実収入から税金や社会保険料を差し引いた)可処分所得と平均消費性向の積として示されるが、家計消費は個々の世帯の人員数や就業状態等によって異なり、マクロベースの家計消費は各世帯の支出額の合計値として示される。そこで、世帯構造(世帯タイプの組合せ)の変化の影響をみておこう。

周知のように我が国の総人口は減少傾向を辿り、そうしたなかで二十一世紀入り後は高齢化そして単身者の増加が目立っている。それは世帯構造の面で、無職世帯および単身世帯の増加として表れている。図表2の世帯分布構成比をみると、2001年には労務者/職員から成る勤労者世帯が56.8%を占めていたが、20年後には51.7%に低下した⁵⁾。このような世帯構成比の落込みは専ら2人以上勤労者世帯で生じており、単身勤労者世帯は増加している。図表1からみられるように世帯人数の多さは消費/所得水準の高さに繋がり、2人以上勤労者世帯は7ポイント強低下したのである(単身世帯の消費/所得水準はともに2人以上世帯の6割弱)。また、同様に消費水準が高い2人以上個人営業等世帯も、この間8ポイント弱低下した⁶⁾。

替わりに、消費/所得水準の低い無職世帯が2001年の25.8%から2021年には12ポイント強上昇、全体の4割近くに達している。因みに、勤労者世帯と比べた無職世帯の所得水準は、各年とも2人以上世

(図表2) 世帯分布の変化 (%)

	2021年			2001年			変化幅(01→21年)		
	世帯計	2人以上世帯	単身世帯	世帯計	2人以上世帯	単身世帯	世帯計	2人以上世帯	単身世帯
世帯計	100.0	64.6	35.4	100.0	72.9	27.1	0.0	-8.3	8.3
勤労者	51.7	34.6	17.2	56.8	42.0	14.7	-5.1	-7.4	2.5
個人営業等	10.1	7.4	2.7	17.4	15.3	2.2	-7.3	-7.9	0.5
無職	38.2	22.6	15.6	25.8	15.7	10.2	12.4	6.9	5.4

(注) 総務省「家計調査」各年版による。

4) 家計調査は主所得者である世帯主の就業形態を基に分類している。「勤労者世帯」は、世帯主が雇用されているいわゆる給与所得者の世帯、「無職世帯」は文字通り就業していない(収入は年金等。但し他の世帯員の就業状況は問わない)世帯である。本稿の「個人営業等世帯」は、世帯主が労務者、職員、無職世帯以外の世帯(商人/職人、個人経営者、農林漁業従事者、法人経営者、自由業者等)を指す。

5) 世帯分布の母集団情報は国勢調査に基づいている(総務省ホームページによる)。

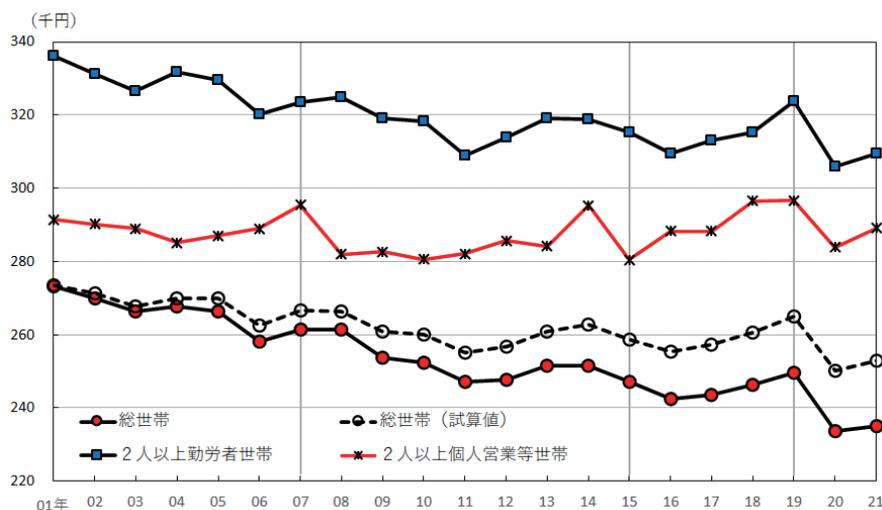
6) 総務省「家計調査」では、所得面の統計は勤労者世帯および無職世帯についてのみ公表されており、総世帯そして個人営業等世帯に関しては公表されていない。

帯で4割強、単身世帯で4割前後である。その限りでは、総世帯のベースでみた消費支出の伸び悩みの背景として、2人以上勤労者世帯と比べ所得水準の低い単身勤労者世帯そして無職世帯の増加が挙げられる（無職世帯の世帯主年齢は2人以上/単身世帯ともに70歳以上である）。

そこで、こうした世帯構成が変化しない場合の総世帯ベースの消費支出水準を試算してみよう。前提としてここでは、総世帯に占める各世帯タイプの構成比が2001年以降変化がないとし、タイプ毎の消費額は実績値を使用した。即ち構成比は、2人以上世帯が72.9%〔2021年64.6%〕、うち勤労者世帯42.0%〔34.6%〕、個人営業等世帯15.3%〔7.4%〕、無職世帯15.7%〔22.6%〕、単身世帯が27.1%〔35.4%〕、うち勤労者世帯14.7%〔17.2%〕、個人営業等世帯2.2%〔2.7%〕、無職世帯10.2%〔15.6%〕とした。

試算結果は図表3の総世帯（試算値）に示される。傾向的には概ね実績値と似通った動きながら、両者の乖離幅は次第に拡大しており、その差は2021年には月平均2万円弱（年間21万円、コロナ禍直前の2019年は18万円強）に達している。そしてこの試算値ベースの消費支出は、2010年代でピークとなった2019年には2003年と概ね等しい水準である⁷⁾。このことは全体としての消費伸び悩みの背景のひとつには、所得水準の低い単身勤労者世帯の増加、そして（高齢化を反映した）無職世帯の増加が存在することを表している。高齢化や単身者の増加傾向が続くことは、将来的に両者の差が更に拡大する可能性を示唆する。

（図表3）世帯構成が一定の場合の消費支出



（注）総務省「家計調査年報」各年版による。総世帯（試算値）以外は図表1と同じである（無職世帯および単身勤労者世帯を除く）。

7) 前記のように単身世帯の所得および消費水準は、勤労者/無職世帯ともに2人以上世帯の6割弱である。従って2人以上世帯（通常は夫婦と子供世帯）が分かれ2つの単身世帯となれば、計算上は消費が2割弱増えることとなる（但し夫婦が分かれても子供等を伴う場合は統計上は2人以上世帯に留まる）。この場合、分かれた世帯が何れもそれまでの6割弱の所得を確保することが前提となる。ただこのようなケースは離婚等により所得獲得に迫られる場合に限られ、総人口の減少もあり単身世帯の多くを占める訳ではない。

4. 企業の賃金支払からみた特徴

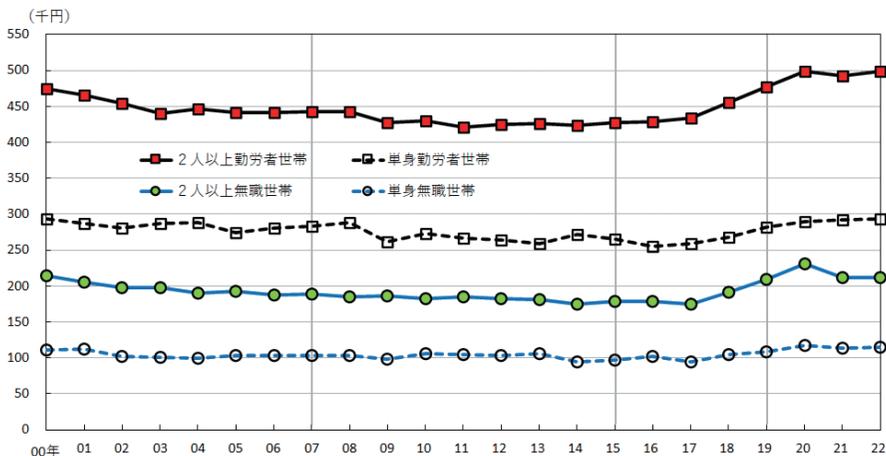
(実収入と可処分所得)

無職世帯や単身勤労者世帯の増加に示される世帯構造の変化は、長期に亘る消費伸び悩みの大きな要因の1つではあるが、それ以外の要因の影響も見逃せない。マクロ的な消費の決定要因としては、総人口の動向やこうした世帯構造の変化のほか、収入の規模、所得税/社会保険料等の負担、所得の構造（稼得者による相違）、消費性向（狭義の消費態度の影響を含む）が挙げられる。

そこで、職業/世帯人員別に可処分所得の推移をみておこう（図表4）。ウエイトの大きい2人以上勤労者世帯は、2010年代半にかけて減少傾向を辿った後、同後半の時期には回復してきた。単身勤労者世帯そして2人以上無職世帯も概ね同様である。他方、単身無職世帯は概ね横這い状態が続いている（無職世帯は勤労者世帯と比べて所得水準がかなり低い）。

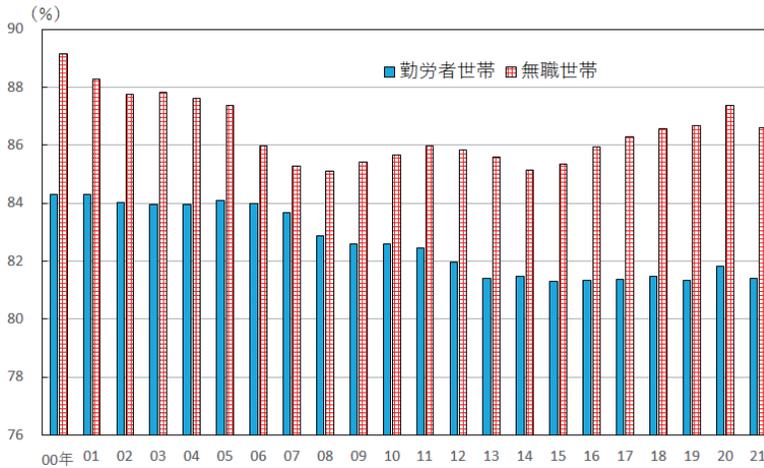
前掲図表2にも示されるように、単身世帯は増加傾向にあるが、2人以上世帯は全体として三分の二近くを占めている。そこで、2人以上世帯のうち勤労者世帯および無職世帯について、実収入/可処分所得の変化をみておこう。実収入は、アベノミックス等を背景とする景気の緩やかな拡大傾向を背景に、2015年頃を境に勤労者世帯で増加傾向を辿り、コロナ禍前の2018年には概ね2000年時点の水準にまで回復していた（無職世帯はやや遅れて回復している。図表は省略した）。もっとも、所得税/社会保険料等の負担（以下、「非消費支出」と表示）は実収入の伸びを上回って増えている。2001年を100とした場合、2021年の勤労者世帯は実収入の109.5に対し非消費支出は128.2である（無職世帯は同105.2に対し114.6）。その結果、可処分所得が増加したとはいえ、実収入以下の伸びに留まり、このような傾向は2010年代に入り強まったように窺われる（図表5）。即ち、非消費支出の増加も消費に対する1つの足枷として作用している。

(図表4) 可処分所得の推移（月平均）



(注) 総務省「家計調査報告」より作成した。2人以上無職世帯の2010年代後半増加には、他の世帯員の所得増も響いている。2022年については図表1注3を参照されたい。

(図表5) 実収入に対する可処分所得の割合 (2人以上世帯)



(注) 総務省「家計調査報告」各年版による。

(賃金および営業純益の動向)

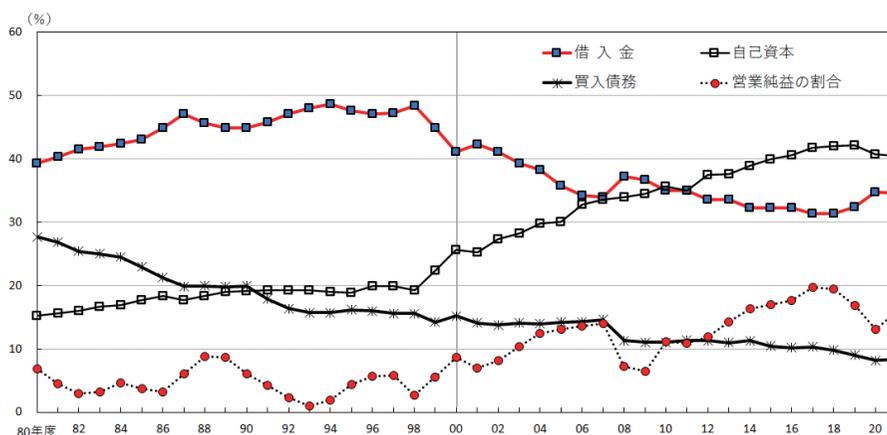
家計消費を大きく左右する可処分所得の決定因として最も重要であるのは、こうした非消費支出ではなく家計の実収入（とくに勤労者世帯に於ける勤め先収入）である。そして実収入伸び悩みの背景には、とくに二十一世紀入り後の企業行動の変化、即ちコスト節減による利益確保姿勢の強まりも響いている。日本銀行「短期経済観測調査」をみると、企業の売上高経常利益率は近年上昇基調を辿り、製造業/非製造業ともにバブル期の水準を大きく上回った状態にある。これはコロナ禍の影響が生じた2000年以降も一時的に落ち込んだ後は回復する等、とくに目立った変化は窺われず、他方で賃金の伸びは低い状態が続いている。

そこで、財務省「法人企業統計年報」を用いて近年の付加価値/利益構造の変化を探ってみよう。図表6は、企業の財務構造の推移を示している。総資産が拡大傾向を辿るなかで（2000年=100とした場合、2010年代後半は131.4、2020・21年平均は148.7）、企業は借入金を抑制し、自己資本の増加でそれを賄ってきており、その結果法人企業全体としては2010年代後半には自己資本比率が借入金比率を上回る状態となった。自己資本増加の原資の大半は、営業段階で生じた利益の積上げである⁸⁾。このことは、営業純益（=営業利益-支払利息等）が大幅な増加傾向を辿り、付加価値に占める割合も2000年代前半の10%前後から、2010年代後半には18%強にまで上昇したことからも明らかである。同指標は、1980年代および90年代はバブル期を含め1桁台で推移していた（併せて図表7も参照）。

この間、1人当たりの給与/賞与支給額（狭義の人件費である。以下、「賃金」と表示）は、2000年

8) こうした利益の多くは企業の借入金返済や他の投資案件の原資として使用されている。もっとも、総資産に占める現預金の割合は、1990年代平均の11.3%から2000年代に10.5%へと低下した後、2010年代には12.0%（2010年代後半は12.5%）と上昇している（2020・21年度は平均13.9%である）。巷間取り沙汰されている企業の「現預金貯め込み」は、2010年代後半以降については当て嵌まる部分がある。

(図表6) 企業の財務構成推移



(注) 1. 財務省「法人企業統計年報」(金融業/保険業を除く全産業ベース)より作成した。
 2. 借入金、自己資本(純資産)、買入債務(支払手形+買掛金)は総資産との対比で示している。また営業純益の割合は、付加価値計との対比である。

代前半の時期まで低下基調を辿った後、それ以降は上昇しており、これは前記の家計調査勤労者世帯に於ける所得動向と概ね一致している(図表7)。もっともその水準は、2020/21年になり漸く2000年当時の水準を回復したに留まる。付加価値に占める割合、賃金総額が横這い圏内(2010年代後半は低下)で推移しているのに対し、上記のように営業純益の割合は急速に高まっている。賃金水準は労働力の需給状況により変動するが(但し下方硬直性がある)、近年は企業が賃金水準の低い非正規雇用者の採用を増やしていることも支払総額としての賃金上昇率が小幅に留まる背景となっていると推察される(次頁注9を参照)。

2000年度を基準とすると1人当り賃金(図表7の①)は、1人当たりの売上高(同②)、売上高に対する付加価値の割合(同③)、そして付加価値に占める賃金総額(同④)の積として示される。1人当り売上高は2010年代前半まで減少を続けた後、同後半には増加しているほか、付加価値率は2010年代

(図表7) 1人当り給与/賞与と営業純益の推移

(2000年度=100、%)

(年度平均)	1人当り賃金 ①	1人当り売上高 ②	③ 付加価値率	付加価値中賃金総額④	営業純益	付加価値中営業純益
00~04年度	98.6	99.4	19.3%	52.5%	102.5	9.3%
05~09	95.1	99.5	18.4	53.2	126.3	10.9
10~14	97.2	94.2	19.7	53.5	147.8	12.9
15~19	98.9	97.8	20.3	50.9	227.5	18.1
20~21	100.0	94.5	20.4	53.1	172.0	14.4

(注) 1. 財務省「法人企業統計年報」より作成した。1人当り賃金、1人当り売上高、営業純益は2000年度=100とした指数、付加価値率(売上高対比)、付加価値中賃金総額そして付加価値中営業純益は比率である。
 2. 2000年度を基準とすると(全ての変数を2000年度=100に変換)、①=②×③×④の関係が成立する。

入り後上昇傾向にあるが、付加価値に占める賃金総額は横這い圏内に留まっていた（2010年代後半には低下している）。この関係を基にみれば、企業の利益が増えるなかでも付加価値に占める賃金支払総額は低迷しており、その結果として1人当たり賃金支払額も伸び悩んでいると推察される。これには企業が一般労働者数を抑制しつつ、賃金水準の低いパートタイム労働者等の非正規雇用者を増やしたことも影響しているが、何れにせよ企業が賃金支払総額を抑制し利益を確保する姿勢が強まったことを表している。そして、近年に至るも一般労働者の賃金上昇が低い状態が続いていることには変わりはない⁹⁾。

(営業純益と賃金 / 所得：試算)

このように全体としての賃金の伸びは低く、それを映じて家計の所得/消費も低迷した状態が続いている。他方、増加した利益は配当増加としての株主への還元ないし内部留保の増加となっている。そこで、増加した利益の一部がこれらの用途ではなく賃金支払いに充てられた場合、家計の所得がどの程度上乗せとなるのかについて、企業全体を対象に試算してみよう。他の変数、即ち付加価値総額や従業員数等には変化がないものと仮定している。

こうした試算の場合、差額算出の基準とする時点の決定が難しいが、ここでは二十一世紀入り後の初期の局面で付加価値に占める営業純益の割合が上昇傾向を辿った2002～2006年度の平均値(11.51%)を使用する。即ち、①営業純益の付加価値に占める割合が2002～2006年度並みの水準に留まる場合に生ずる付加価値の余剰額が全て賃金として上乗せ支給されると仮定した。そして、②それによる1人当たり賃金の上乗せ率を総務省「家計調査報告」の勤労者世帯に於ける勤め先収入の増加率とした(勤め先収入から可処分所得を算出するに際しては、「可処分所得÷勤め先収入」の比率の実績値を乗じた)。その場合、世帯主のみならず他の世帯員の勤め先収入も同一の上乗せ率を適用している。

2人以上勤労者世帯に関する試算結果は、図表8に「修正」可処分所得として示される。2012年頃までは可処分所得の実績値との差は小さいが、景気回復が取り沙汰された2013年以降になると、実績値が2016年頃まで概ね横這い状態に対し、「修正」可処分所得は営業利益が大きく増えたことを反映して増加傾向を辿り、両者の差はピーク時の2018年には年間86.6万円に達する¹⁰⁾。2020年以降はコロナ禍の影響による企業利益の減少もあり差は縮小したが、それでもかなりの格差が存在する(2021年は48.1万円である)。

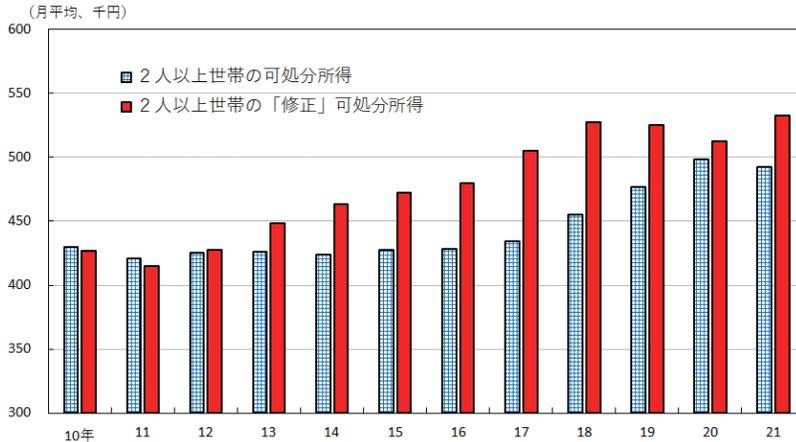
これを単身勤労者世帯に関して試算した結果は、図表9に示される(賃金への上乗せ率等は2人以上勤労者世帯と同一である)。単身勤労者世帯は文字通り1人の世帯で2人以上勤労者世帯のように世

9) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」によれば、以下のように常用雇用者のうちフルタイムの一般労働者と比べてパートタイム労働者が大幅増となっており、これが全体としての賃金水準が上がらない1つの背景ともなっている。

賃金水準および労働者数の変化(2001年=100、就業者5人以上事業所)

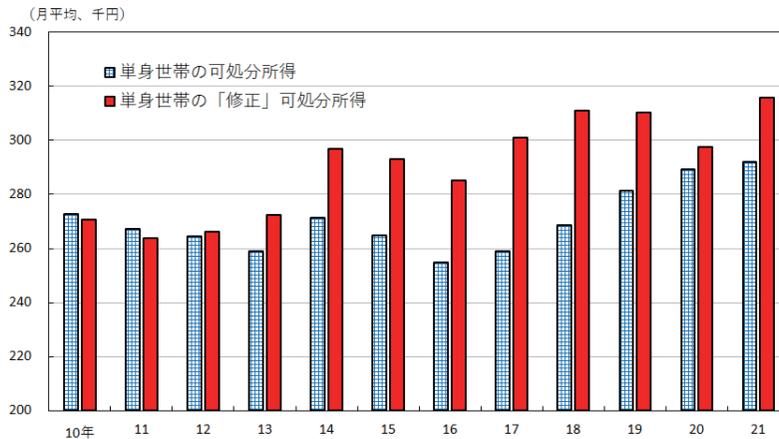
	2011年		2021年	
	賃金	労働者数	賃金	労働者数
一般労働者	97.3	95.7	101.0 (42.1万円)	103.1
パートタイム労働者	99.6	140.4	103.4 (10.0万円)	175.5
常用労働者計	92.2	104.9	92.8 (32.1万円)	118.0

(図表8) 営業純益の一部を賃金として支払う場合の可処分所得(1)



- (注) 1. 総務省「家計調査報告」(2人以上の勤労者世帯、暦年)および財務省「法人企業統計年報」(年度)を使用して試算した。
 2. 「修正」可処分所得は、「法人企業統計年報」(金融業/保険業を除く全産業)に於ける営業純益の付加価値総額に占める割合を2002~2006年度平均並みとした場合、その水準を上回る金額が全て給与に上乗せして支払われると仮定し、その上乗せ率を家計調査の勤労者世帯に当て嵌め算出した。
 3. 2020年の可処分所得の増加には特別定額給付金(1人当たり10万円)が響いているとみられる。

(図表9) 営業純益の一部を賃金として支払う場合の可処分所得(2)



- (注) 資料および作成方法等は前図表と同一(但し単身勤労者世帯)である。

10) 本稿で算出した勤め先収入の上乗せ額(試算値)は、付加価値に占める営業純益の割合が基準値(2002~2006年度)を下回る場合には、逆に勤労者世帯収入の下押し要因として作用する。図表8から窺われるように、2010~2012年は両者の差が概ねゼロないし僅かにマイナス(上乗せ試算値の方が小さい)となっている。なお、法人企業統計から上乗せ可能として算出した総額は、2021年の場合16.8兆円である。総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」では2021年1月時点の日本人世帯数は5,738万世帯で、同省「家計調査報告」によれば、そのうち勤労者世帯が51.8%、約3,000万世帯である。この世帯数に前記世帯当り上乗せ額を掛け合わせると総額14.4兆円となり、本試算で上乗せ可能として算出した総額の範囲に留まる結果となる。なおこの試算では、2人以上無職世帯に於ける他の世帯員の勤労収入(賃金上乗せ)等は考慮していない。

帯主以外の家族が働くことがなく勤め先収入自体が小さいだけに、増加金額も2人以上世帯と比べ相対的に小さくなる。しかし、それでも2人以上勤労者世帯と同様の傾向が窺われ（とくに2017年以降）、両者の差はピーク時の2018年には年間51.1万円に達する（2021年は28.5万円である）。

なお、上記試算に於いて2人以上勤労者世帯で上乗せ額がピークとなった2018年を例に、全体としての消費上乗せ額の試算結果を纏めておこう。2人以上勤労者世帯そして単身勤労者世帯に関する上乗せ額（各年間86.6万円、51.1万円）に平均消費性向（各69.3%、66.6%）を乗じて各タイプの消費上乗せ額とし、それに2001年当時の全世帯数に占めるウエイトを乗じて全世帯に対する上乗せの寄与度を算出する（個人営業等世帯および無職世帯は上乗せがないと仮定している）。そしてさらに、世帯構造が2001年当時と変化のない場合の消費額上乗せ分を足し合わせた。これは、企業の営業純益率そして世帯構造を一定とした場合の消費上乗せ額となる。2018年の場合、全世帯平均でみた年間消費額は295.6万円で、上乗せ額は47.2万円となり（勤労者世帯の寄与度30.2万円、世帯構造一定による増加分17.0万円）、消費実績の16%に相当する。この試算では、企業の賃金引き上げ効果はかなり大きい（上乗せ額全体の三分の二）とみることが出来よう。

勿論、こうした値は幾つかの前提を置きつつ行った試算に過ぎず、また基準とする時点の取り方等によっても変化するほか、とくに中小企業では業況からみて賃金引き上げ余力に乏しい先が多いことも考えられる。しかしこの結果は、景気の緩やかな回復とともに労働力需給が改善傾向を辿る下でも、企業が非正規雇用者を増やす等により賃金支払い総額を抑え、短期的な営業純益増加を最重要視する行動を続けていることの一部を物語ると言えよう。そして、これが家計消費が伸び悩む1つの大きな背景として存在する。

5. 所得と消費の関係：消費性向の変動

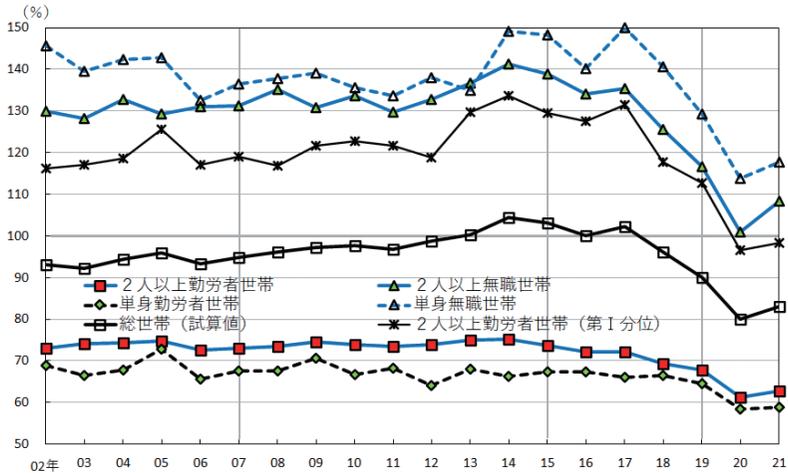
（世帯タイプ別にみた消費性向）

以上、世帯構成が一定そして営業純益の一部が賃金として上乗せ支給された場合の影響を検討した。このほか2010年代半以降の家計消費伸び悩みには、（平均）消費性向の低下も響いている（図表10）¹¹⁾。消費性向は単身勤労者世帯が横這いしないし低下気味で推移する一方、他のタイプの世帯は2010年代前半にかけて所得が減少気味の状態が続くなかで概ね上昇基調となり、2013～17年頃には総世帯ベース（試算値）で100%ないしそれを上回る状態となった。とくに無職世帯および2人以上勤労者世帯のうち所得水準の最も低い第Ⅰ分位に於ける上昇が目立つ。

その後、アベノミクスの効果等を背景とする景気の緩やかな拡大や定年延長の進展等のなかで、2018年に至り2人以上の勤労者世帯そして無職世帯ともに消費性向が低下した（換言すれば貯蓄率の上昇

11) 図表10では勤労者世帯について全世帯平均のほか、世帯主の定期収入を基準に5階層に分けた場合に最も水準が低いグループである第Ⅰ分位を別途示している。このグループは、世帯主年齢が50歳代後半で経常収入に占める世帯主定期収入の割合が3割台に留まっており（第Ⅱ分位以上では5～6割台、後掲注17も参照）、消費性向が100%を上回る状態が続き、近年は2人以上無職世帯と同程度の水準となっている。

(図表10) 世帯タイプ別の消費性向推移



(注) 総務省「家計調査」より作成した。消費性向(試算値)は、勤労者世帯数および無職世帯数をウェイトとして加重算出した値である(個人営業等世帯は含まない)。

である)。これには、後述のように2人以上世帯に於ける共働きないし他の世帯員就業/所得の増加が目立ち始めたことも響いている(既述のように共働き等の増加により消費性向が低下する現象は従来からみられる)¹²⁾。2020年以降の低下は、コロナ禍に伴う外出控え等に伴う支出抑制の影響も挙げられる。もっとも、コロナ禍以前の局面の低下は景気そして可処分所得が緩やかに拡大を続けるなかで生じており、家計所得の動向とは別の要因が作用した可能性もある。因みに、平均消費性向が2001年当時の水準に留まっていた場合を試算すると、2019年は2人以上の勤労者世帯では消費支出が年間24万円弱増えた計算となる(単身勤労者世帯で18万円弱となるが、消費性向が100%を上回っている無職世帯では2人以上世帯で8万円弱、単身世帯では4万円強に留まる)。

(勤労者世帯に於ける消費性向の変動要因)

こうした消費性向の概観を踏まえ、その要因を検討しよう。消費性向の変動には幾つかの要因が考えられるが、ここでは3グループに分けてみていく。第1のグループは、大本でもある所得に関わる変数で、先ず①可処分所得(対数値を使用)そして②経常収入(同)が挙げられる。一般に、消費のうち必需性の強い支出項目は所得に左右される面が少なく、所得と比べ変動幅が小さい(タイム・ラグも存在する)ことを考慮すると、所得/収入の増加は消費性向を引き下げる方向に作用する(①・②とも想定符号はマイナス。但し本稿では可処分所得を説明変数とする場合は、被説明変数を消費性向の対数値としている)。逆に、③実収入から控除される非消費支出が増えると、使用可能な予算額即ち

12) 世帯の就業者の増加は水道光熱費をはじめとする基礎的支出が節減され、消費性向の低下(貯蓄率上昇)に繋がる。後掲注16にみられるように、とくに2010年代入り後は就業者1人世帯の減少、同2人世帯(殆どが夫婦共働きである)の増加傾向が目につく。その限りで、こうした世帯構成の変化も消費性向を抑える方向に作用している。

可処分所得が減少し、貯蓄を減らして消費を維持する動きが広がり消費性向を高める要因となる（実収入に対する割合で表示、同プラス）。

消費決定に関する見逃せない要因として、収入ないし所得の規模のほかはその構造がある。世帯主を中心に考えると、例えば収入のなかで年金等の社会保障給付金の割合が高い世帯は、一般的には世帯主の年齢が高く子供が成人となり教育費等の負担が軽減されている状況にある（④実収入に占める社会保障給付の割合、同マイナス）。また、実収入のうち世帯主の賞与等を除く定期的な収入割合が高いことは、自身の収入のみで家族の扶養が可能で金銭面で余裕がある（消費性向が高まらない）状態を表す。他方、それが低い場合は生活が苦しく収入を補うため配偶者（一般には妻）や他の世帯員が稼得に乗り出すこととなり、消費性向も高まると考えられる（⑤実収入に占める世帯主の定期収入の割合、同マイナス）。いわゆる Douglas=Arisawa の第 I 法則の作用である¹³⁾。但し、収入補填ではなく共働きが一般化する、あるいは子供が社会人となり未婚で同居する世帯では、世帯主の定期収入に変化がなくとも世帯の実収入に占めるその割合は低下する。そのような場合には、世帯員が家庭内に留まる時間の減少（水道光熱費等の基礎的消費支出の節約、堀江 [1985] を参照）や教育費負担の解消等から、他の世帯員の収入増により家計全体としての所得が増えても消費総額の伸びがそれ以下に留まり、消費性向が低下する可能性もある。いわゆる Douglas=Arisawa の第 II 法則的な行動の広がりである（この場合は符号はプラス）。

消費の変動要因に関する第 2 のグループは、所得以外で消費を左右する要因である。先ず、⑥（所得が同一であれば）世帯の人員数が多いと消費額はそれだけ大きくなり、消費性向を引き上げる要因として作用するとみられる（同プラス）。但し、人員の多い家計が 1 人当たり支出を節減する生活スタイルをとるといった、人員数に応じた支出態勢が確立している場合は影響が生じない。また、⑦持ち家の増加（持ち家比率の上昇）は、住宅借入金返済のため貯蓄を増やし消費を抑える要因として作用する（同マイナス）。この場合、住宅借入金返済を終えているならばそのような負担がなく、消費に廻す余裕が拡大する（その場合は同プラス）。

これらに加えてさらに、支出される消費内容自体も影響することが考えられる。即ち、相対的に必需性の弱い、いわゆる選択的消費支出に関しては、所得に依存する面とともに、世帯としての消費行動の変化の影響を受け易いと考えられる。後述のように、⑧選択的消費支出（本稿ではこづかい・交際費・教養娯楽費を対象とする）の消費総額に占める割合は傾向的に低下してきている。これには、例えば交際範囲の変化（贈与金等の交際費が大幅に減少）や出費を少なく済ませる余暇行動の広がり（旅行関係出費の減少）等も響いていると考えられる。これらの支出は家計が最低限の生活維持のために必須といった性格が弱いだけに、その節減額が貯蓄に廻り消費性向を押し下げる方向に作用し易いと推察される（消費支出計に占める割合、同プラス）。但し、例えば所得が減少した場合に選択的消費

13) Douglas=Arisawa の法則は、家計の労働供給行動に関する基本的な観測事実から得られる。労働市場に於ける賃金の上昇は、当該世帯員が核収入者（世帯主）であるときは非核収入者（その他の世帯員）の労働供給を減少させ（第 I 法則）、非核収入者の場合はその労働供給を増加させる（第 II 法則）というものである。もっとも、既に指摘したように、共働きが一般化してきた場合にはこうした法則（とくに第 I 法則）が変化することが考えられる（堀江 [1985] を参照）。

の節減度合いがそれ以下に留まると、消費総額に占める選択的消費の割合は低下するが消費性向は上昇する（その場合はマイナス）。

（消費マインドに関する指標）

以上は、家計の所得/消費項目を取り出した定式化である。このほかに第3のグループとして、⑨消費マインド（態度）の変化も考慮する必要がある。消費マインドは貯蓄意欲と裏腹の関係にあり、その限りでは（対象が金融貯蓄に限られるが）貯蓄への動機の側面からも探ることが出来る。貯蓄は、特定の目的（住宅購入、結婚や子供の進学、旅行等）のためだけではなく、漠然とした先行き不安/不確実性の強まり等、やや長期的な観点から行われるケースも多いとみられる（失業や年金減額あるいは病気への備え等、いわば予備的動機としての貯蓄）。先行き不安が増すと消費マインドが冷え込み、消費性向を下げ貯蓄に廻す行動が広がると考えられる（想定符号はマイナス）。

消費態度を指標化することは難しいが、1つの試みとして本稿では金融広報中央委員会「家計の金融貯蓄に関する世論調査」に於ける「金融資産の保有目的」を使用する。即ち指標として、金融貯蓄の目的に関する項目別回答構成比を使用した。同調査の回答項目は多岐に亘るが、その動機が短期ではなく相対的に長期ないし先行き不安の強まりが背景にあるとみられる項目の回答構成比に着目し、狭義のベース（金融貯蓄の目的（1））とやや広義のベース（金融貯蓄の目的（2））の両者を作成した。即ちこの値が大きいことを、将来不安の強まりにより消費マインドが冷え込むことを表すと見做すのである。そうした指標を世帯タイプ別に作成した¹⁴。

この指標をみておこう（図表11、広義のベースである。2人以上勤労者世帯については世帯主の定期収入階層を五分位に分けた場合の中間の第Ⅲ分位を図示している）。2人以上勤労者世帯は概ね横這い圏内で推移しており、コロナ禍の2021年は低下している。また、無職世帯は2019年以前は低下気味である。但し、単身勤労者世帯については2010年代後半以降は上昇気味である。その限りでは、2人以上勤労者世帯に関して消費態度の慎重化が消費性向低下・消費伸び悩みの背景となっているとは見做し難い。他方、単身勤労者世帯については消費回復の遅れと整合的な側面を持つとみることも出来る。

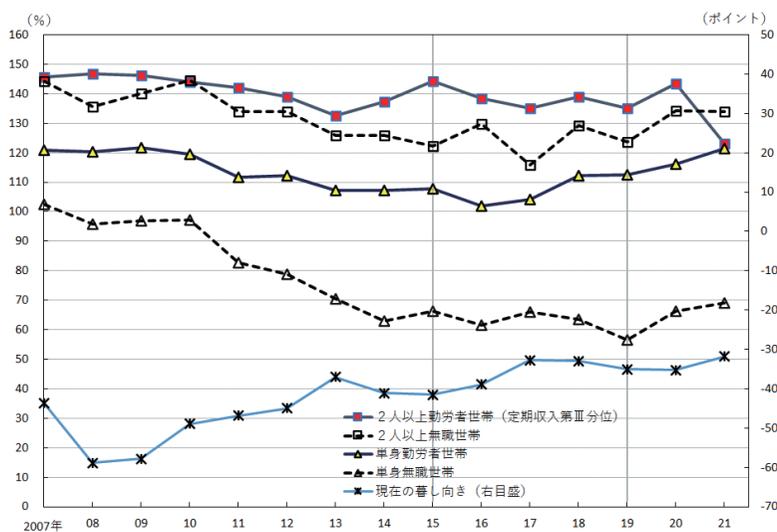
なお同図表には、日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」に於ける（1年前と比べた）現在の暮らし向きに関する回答構成比でみたD.I（「ゆとりが出てきた」－「ゆとりがなくなってきた」）も示している。同D.Iはマイナス状態が続いているが、2010年代後半の時期にはマイナス幅が縮小している。その意味で、家計全体としてみればこの時期に先行き不安が強まった訳ではない。

（勤労者世帯に関する計測結果）

計測は、2人以上世帯と単身世帯を組み合わせて行った。この場合、2人以上の勤労者世帯は数も

14) 本来は同調査の個票データを基に作成/使用すべきであるが、日本銀行情報サービス局内の同委員会事務局からのデータ入手が出来なかったため、公表データの所得分位別計数等を基に作成した。同調査は3項目までの選択回答となっており、そのうち「特に目的はないが、金融資産を保有していれば安心」、「老後の生活資金」の両者を併せて狭義のベース（金融貯蓄の目的（1））とし、さらに「病気や不時の災害への備え」を加えて広義のベース（同（2））とした。

(図表11) アンケート調査からみた金融貯蓄の目的および暮らし向き



- (注) 1. 金融貯蓄の目的は金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(金融資産を保有しない世帯を含む)、現在の暮らし向きは日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」を基に作成した。
 2. 金融貯蓄の目的について、本項では中長期的な観点の項目を選択採用した。単身世帯は2007年以降公表されている。
 3. 現在の暮らし向きは、1年前と比べた回答構成比のD.I(「ゆとりが出てきた」-「ゆとりがなくなってきた」)で、各年四半期毎の計数の平均値を示している。

多く、所得階層別のデータも入手可能であるため、世帯主の定期収入を基準として5階層(分位)に分け、これと単身世帯の計6グループでパネル化した。家計としての年間収入ではなく世帯主の定期収入による階層分けの使用については、世帯主の安定的な収入と他の世帯員の就業/稼得状況との関係を考慮したことによる。計測期間は、上記「金融資産の保有目的」の単身世帯に関するアンケート調査結果の入手可能な2007年~2021年の15年間とした。

計測結果は図表12に示される。符号は全て想定通りで、有意性も高いケースが大半である。但し、世帯人員数については全てのケースで有意性が低い。世帯人員数の減少は緩やかでもあり(2人以上の世帯:2007年3.45人→2021年3.28人)、消費性向に対するこの変数の影響は弱いと判断される。他方、可処分所得および経常収入は、消費性向に対し有意にマイナス方向に作用する。前記のように統計上の計数は減少状態が続いた後、2010年代後半には緩やかに増加している(同月平均可処分所得:2007年44.3万円→2015年42.7万円→2021年49.3万円)。2015年に至る時期は消費性向を引き上げる要因として作用する一方、その後は逆に引き下げる(貯蓄率を引き上げる)方向に作用したと判断される¹⁵⁾。また、実収入に対する非消費支出の割合はプラスで、近年のその上昇は消費性向の押し上げ要因とし

15) 前記の通り可処分所得(対数値)を使用するケースでは、被説明変数に消費性向の対数値を使用している。従って、限界消費性向は可処分所得のパラメータに1.0を加えた値となる。それはプラス/マイナスに分かれるが、何れもかなり小さくインパクトは大きくはないと判断される。

(図表12) 消費性向の変動要因 (勤労者世帯)

月平均可処分所得と消費性向 (2021年)	第Ⅰ分位 23.5万円 98.3%	第Ⅱ分位 40.5 67.3	第Ⅲ分位 48.7 60.9	第Ⅳ分位 57.4 58.2	第Ⅴ分位 76.2 54.2	単身世帯 29.2 58.8
可処分所得 (対数値)	(14.1***) -1.0084	(14.6***) -0.9986				
経常収入 (対数値)				(7.0***) -70.0681	(6.9***) -69.0475	
実収入に対する非消費支出の割合				(2.5**) 0.8605	(2.4**) 0.8761	
実収入に占める社会保障給付の割合	(1.9*) -0.0037	(1.8*) -0.0033		(2.8***) -0.9170	(2.8***) -0.8069	
世帯主の定期収入の対実収入比率	(2.2**) -0.0050	(2.3**) -0.0048		(0.7) -0.1366	(0.4) -0.0861	
世帯人員数	(0.7) 0.0401	(0.8) 0.0435		(0.4) -1.8025	(0.1) -0.2721	
持ち家比率	(3.8***) 0.0031	(3.5***) 0.0029		(3.4***) 0.2811	(3.2***) 0.2611	
消費支出に占める選択的消費の割合	(8.9***) 0.0113	(8.6***) 0.0119		(4.7***) 0.6656	(4.3***) 0.7528	
金融貯蓄の目的 (1)	(2.0**) -0.0011			(3.4***) -0.1276		
金融貯蓄の目的 (2)		(1.9*) -0.0006			(2.8***) -0.0961	
自由度調整済み決定係数 ([F値])	[1129.7] 0.9935	[1102.2] 0.9933		[350.8] 0.9808	[358.4] 0.9812	

- (注) 1. 2人以上世帯 (世帯主の定期収入により5階級区分とした) と単身世帯 (計) を組み合わせ、固定効果モデルを使用した。定数項の記載は省略した。***は1%、**は5%、*は10%の水準で有意であることを示す。
2. 可処分所得 (対数値) を説明変数とする左側2つの推計については、被説明変数に消費性向の対数値を使用している。
3. 金融貯蓄の目的は、金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」に於ける「金融資産の保有目的」(金融資産を保有しない世帯を含む) の項目別回答構成比を使用した。「金融貯蓄の目的 (1)」は、そのうち「特に目的はないが、金融資産を保有していれば安心」および「老後の生活資金」の両者を加えた計数、「金融貯蓄の目的 (2)」は更に「病気や不時の災害への備え」を加えた計数である。所得階層については、同調査の年間収入階層別の計数を使用した (第Ⅰ分位: 300万円未満、第Ⅱ分位: 300~500万円未満、第Ⅲ分位: 500~750万円未満、第Ⅳ分位: 750~1000万円未満、第Ⅴ分位: 1000~1200万円未満と1200万円以上との回答者数による加重合計値)。「収入はない」および「無回答」欄の計数は除外した。

て作用している。逆に、実収入に占める社会保障給付の割合はマイナスである。統計上のその値は緩やかながら上昇しており (同: 2007年4.3% → 2021年7.0%、世帯主年齢の上昇を反映するとみられる)、消費性向の低下要因となっている。

実収入に占める世帯主定期収入の割合のパラメータは、マイナス (消費性向の低下要因) ながら有意性の低いケースがみられ、所得補填の視点のみでは説明出来ない要因の存在を示唆する。2人以上世帯に於ける定期収入割合の計数は2010年代半にかけて概ね横這い状態の後、低下傾向を辿っており (同: 2007年67.8% → 2015年66.0% → 2021年59.5%、単身世帯の定期収入割合は横這い圏内である)、そ

の限りで消費性向を引き上げる方向に作用している。もっとも、世帯主の定期収入の金額自体は横這い圏内で推移（ごく最近は幾分増加）しているだけに、家計の稼得構造の変化（配偶者の社会進出の広がり等）に関しては、別途検討することも必要であろう。持ち家比率はプラスで、持ち家比率自体が緩やかに上昇を続け、既にかかなりの水準に達している（同：2007年72.9%→2021年79.0%）。持ち家世帯数が多くなり、住宅借入金返済を目指した貯蓄の必要性は弱まっていると判断される。

他方、消費構造の面、即ち消費支出に占める選択的消費支出の割合（同：24.2%→16.0%）は、プラスである。後述のように所得の緩やかな変化と比べ減少度合いが大きい一方、それ以外の消費項目は横這いないし微増に留まっているだけに、こうした項目の支出ウエイトの低下が消費性向を低める効果を持つことを示唆する。この項目はコロナ禍以前から減少傾向を辿っており、出費の少ない行動の広がり等、家計の消費内容の長期的な変化を反映していると思ふことが出来よう。

なお消費マインド、即ち金融貯蓄の目的面からの影響に関するパラメーターは有意にマイナスで、長期的な目的による金融資産の保有意欲の高まりは、消費性向を引き下げる効果を持つ。但し、前掲（図表11）のように保有意欲に関する計数自体は、単身世帯で近年上昇しているとはいえ、2人以上世帯はコロナ禍の時期を除くと横這いないし低下気味に推移しており、全体としても2010年前後の時期を下回った状態にある。その意味では、貯蓄目的の長期化ないしコロナ禍等を背景とする先行き不安の強まりが近年の消費性向に及ぼす影響は、単身世帯等で生じているとはいえ相対的に限定されたものと考えられる。

この結果を基にすると、近年生じている世帯主定期収入割合の低下傾向、持ち家比率の上昇、そして非消費支出の増加は消費性向を引き上げる方向に作用している（但し世帯主定期収入割合の低下の効果は必ずしも明確ではない）。他方、可処分所得ないし経常収入の増加や社会保障給付金割合の上昇は、同指標の引き下げ要因となっている。また、（コロナ禍の影響を別としても）近年の消費性向低下には、所得が緩やかに増えるなかでも教養娯楽関係および交際費等の選択的性格の強い消費を減らしつつ基礎的な支出を維持するといった、消費パターンの変化が続いていることの影響も挙げられる（これには稼得構造の変化も絡んでいると推察される）。なお消費マインド、即ち金融貯蓄の目的と絡んだ先行き不安の強まり等が消費ないし貯蓄に及ぼす影響は、コロナ禍の時期を別とすれば単身勤労者世帯を除くと大きいとは言い難い。その限りでは、コロナ禍の影響が一巡した後は、消費性向上昇/消費支出の伸びの回復も予想されるが、支出の構造的な変化が底流しているだけに、現在の傾向が続く公算も大きい。

（無職世帯に於ける消費性向の変動要因）

次に、無職世帯についてみておこう。無職世帯の消費性向は、2人以上世帯および単身世帯ともに100%をかなり上回った状態が続いている（前掲図表10を参照）。この両者でパネル化し、計測期間は勤労者世帯と同じく2007～2021年とした。

説明変数の多くは勤労者世帯の場合と同じである。但し、無職世帯の世帯主は2人以上世帯/単身世帯ともに各年70歳を越す高齢者で、社会保障給付金のウエイトが極めて高く（8～9割）、世帯員数は

2人以上世帯でも少ない（2021年は2.39人〔勤労者世帯は3.28人〕）。また、高齢者が多いことから持ち家比率は勤労者世帯と比べ期間を通して高い状態が続いている（2021年の場合、2人以上世帯は90.8%〔勤労者世帯は79.0%〕、単身世帯も78.8%〔同32.2%〕）。そこで、勤労者世帯で使用した変数のうち、実収入に占める社会保障給付金の割合、世帯人員数、そして持ち家比率を除外した。なお世帯主収入については、無職でもあり賞与等による変動が生じないため、定期収入に替えて世帯主収入計の実収入に対する割合を使用した。想定される符号は、勤労者世帯の場合と同一である。

計測結果は図表13に示される。符号は想定通りで、全てのパラメーターが有意である。具体的に統計上の計数を参照すると、可処分所得/経常収入は2人以上世帯および単身世帯ともに減少気味に推移してきたが、近年は他の世帯員収入増等から増加しており（2人以上世帯の可処分所得：2007年18.9万円→2015年17.9万円→2021年21.1万円）、その限りで消費性向を引き下げる効果が生じている（但し、勤労者世帯と同様、そのインパクトは小さい）。逆に世帯主の収入割合はマイナスで、例えば2人以上世帯に於ける統計上の数値も近年は低下しており（同：83.8%→83.5%→79.8%）、消費性向を引き上げる方向に作用している。世帯主の収入不足を他の世帯員が補填している（Douglas=Arisawaの第I

（図表13）消費性向の変動要因（無職世帯）

月平均可処分所得と消費性向（2021年）	2人以上世帯		単身世帯	
	21.1万円、108.3%		11.4万円、117.7%	
可処分所得（対数値）	(18.5***) -1.0165	(12.3***) -0.9446		
経常収入（対数値）			(11.6***) -137.4151	(10.3***) -127.3172
実収入に対する非消費支出の割合			(3.7***) 2.0810	(2.8***) 2.1011
実収入に占める世帯主の収入割合	(3.3***) -0.0112	(4.4***) -0.0097	(4.6***) -1.9826	(2.1**) -1.1784
消費支出に占める選択的支出の割合	(8.4***) 0.0090	(40.4***) 0.0099	(4.0***) 1.0402	(3.3***) 1.0438
金融貯蓄の目的（1）	(4.3***) -0.0014	(2.3**) -0.1476		
金融貯蓄の目的（2）		(9.0***) -0.0012	(2.9***) -0.1679	
自由度調整済み決定係数〔F値〕	[159.3] 0.9647	[184.1] 0.9693	[60.0] 0.9243	[97.6] 0.9523

- （注）1. 2人以上世帯と単身世帯を組み合わせ、固定効果モデルを使用した。定数項の記載は省略した。***は1%、**は5%の水準で有意であることを示す。
2. 可処分所得（対数値）を説明変数とする左側2つの推計については、被説明変数に消費性向の対数値を使用している。
3. 金融貯蓄の目的は、金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」に於ける「金融資産の保有目的」（金融資産を保有しない世帯を含む）の項目別回答構成比を使用した。「金融貯蓄の目的（1）」は、そのうち「特に目的はないが、金融資産を保有していれば安心」および「老後の生活資金」の両者を加えた計数、「金融貯蓄の目的（2）」は更に「病気や不時の災害への備え」を加えた計数である。2人以上世帯、単身世帯ともに年間収入別内訳のうち「収入はない」および「無回答」欄の計数を回答者数により加重合計した。

法則の作用)とみることも出来よう。

他方、消費支出に占める選択的消費の割合はプラスとなった。勤労者世帯と同様、この割合は長らく低下傾向にあり(2人以上世帯:同:27.4%→23.4%→18.4%)、勤労者世帯の場合と同様、消費性向を引き下げる(換言すれば貯蓄率のマイナス幅が縮小する)方向に作用している。この項目のウェイト低下はコロナ禍以前から生じており、また近年の所得増加の下でも続く傾向で、無職世帯の消費行動の長期的な変化を表すと捉えることも出来よう。

なお、消費マインドの代理変数とした金融貯蓄の目的面からの影響は有意にマイナスで、勤労者世帯と同様に長期的な目的による金融資産の保有増ないし保有意欲の高まりは消費性向を引き下げる(貯蓄率を高める)効果を持つ。但し貯蓄目的に関する指標自体は、コロナ禍が始まった2020年以降は上昇したが、全体として緩やかな低下傾向を辿っていた。これからみれば、コロナ禍の時期を除くと貯蓄目的の長期化ないし先行き不安の強まりが近年の無職世帯に於ける消費性向を引き下げる方向に強く作用しているとは見做し難い。

以上の分析を踏まえると、近年の無職世帯で消費性向が100%を上回る(マイナスの貯蓄率)度合いの縮小、換言すれば所得と比べ消費支出が伸び悩む背景には、緩やかながら所得が増えていることや、勤労者世帯と同様、2010年代前半にかけて定着した選択的消費の節減姿勢が底流していることの影響が大きいと判断される。そして、この結果を基にすればコロナ禍の影響が一巡した後は貯蓄率低下/消費支出の増加も予想されるが、支出構造の変化が底流しているだけに、勤労者世帯と同様に消費が伸び悩む可能性も大きい。

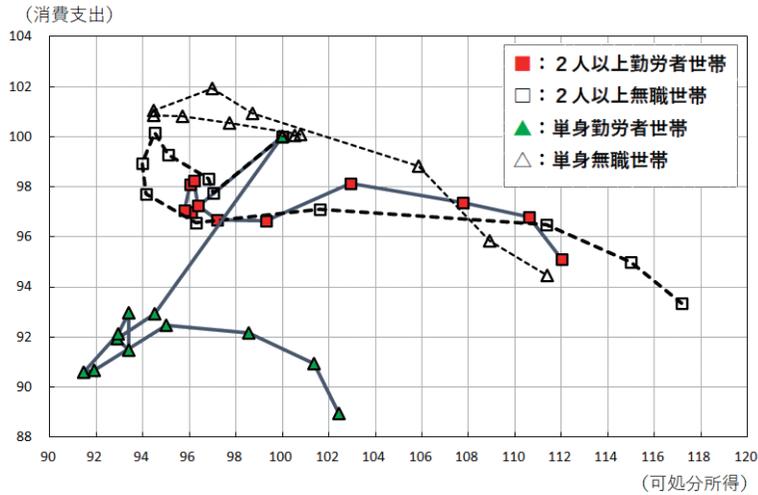
6. 消費構造および稼得者の変化の影響

(世帯タイプ別にみた所得/消費の推移)

以上の計測結果も踏まえ、消費内容および稼得者の変化が消費に及ぼす影響を世帯タイプ別に検討しよう。まず、可処分所得水準と消費水準との組合せの中期的な変化をみておこう。2007年を基準に所得との関係を世帯タイプ別にみると(図表14)、何れのタイプも2010年代後半に至り所得が回復している一方、消費支出は基準時点を下回り依然として伸び悩んでいる(これは前記の消費性向の動きを反映している)。勿論、2020年以降はコロナ禍による外出や交際の抑制も響いているが、これまでもみたように所得回復/消費伸び悩みといった現象はそれ以前から生じている。とくに、単身勤労者世帯では所得回復が相対的に遅い一方で、消費支出は2000年代半にかけて大きく落ち込んだ後も回復が弱いことが目につく。

2010年代後半は、景気が緩やかながら拡大傾向を辿る状態が続いた時期である。その意味では、先行き不安の強まり等を背景に家計の消費マインドが一段と冷え込む(貯蓄意欲が増す)状態が長く続いたことにより消費が伸び悩んだとは言い難い。前記(図表11)の日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」をみても、現在の暮らし向きが悪化したとみる回答者は少なく、その意味でも全体としてみれば消費マインド自体は安定的と見做すことが出来よう。

(図表14) 就業・世帯タイプ別にみた所得と消費 (2007年=100)



(注) 総務省「家計調査」を基に作成した。何れも、2007年=100とし2011年～2021年を3年移動平均で描いた(2021年は2年移動平均で、以下の図も同様である)。何れの指標も右下が2021年である。

これらを基にみる限り、2010年代後半の景気の緩やかな回復局面に於ける消費伸び悩み/貯蓄率上昇に関して、単身勤労者世帯については先行き不安等による消費マインドの萎縮が響いた可能性はある。しかし、他の世帯タイプではそのような影響が大きいとみられない。消費伸び悩みについては、他の要因とくに消費内容の変化や稼得者の多様化の影響も探る必要がある。

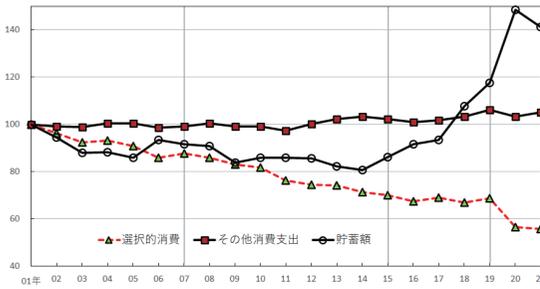
(消費内容変化の影響)

ここで、世帯構成のうち大きなウェイトを占める2人以上世帯(2021年は64.6%)を中心に検討しよう。まず消費の構造変化をみておこう。対象とすべきは、消費支出項目のうち基礎的な性格が相対的に弱く選択的性格が強い、即ち所得の変化に左右され易い支出項目の変動である。この選択的消費の項目として、ここでは前記のようにこづかい、交際費そして教養娯楽費を対象とする。

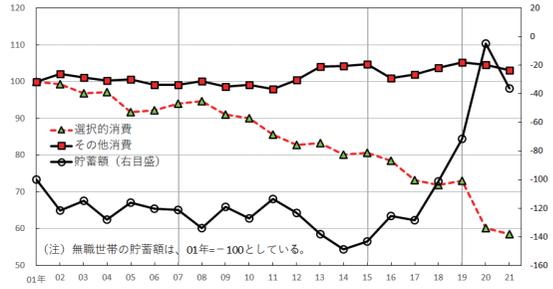
図表15は、ウェイトの大きい2人以上の勤労者世帯(2021年は34.6%)そして無職世帯(同22.6%)について、選択的消費と、選択的消費以外のその他消費[基礎的消費でもある]、そして貯蓄額を描いている(2001年=100としている)。両世帯ともに選択的消費が減少傾向を辿っているのに対し、その他消費支出は横這いしないし緩やかながら増加基調にある。このような現象は、外出や他者との付き合いの抑制を強いられた2020年のコロナ禍を契機に生じたものではなく、かなり以前から生じている。ただ、貯蓄額も2010年代半頃まで減少気味で、前記の2010年代前半に至る所得伸び悩みの時期には、基礎的消費支出を確保する行動を反映していると推察される。他方、前記のように2010年代半以降は所得が緩やかながら回復傾向にあったなかでも、数年以上に亘りこうした行動が続いている。この時期以降は貯蓄額がかなりの増加となっていることと併せると、2人以上の世帯では消費行動自体が変化

(図表15) 2人以上世帯に於ける消費構造の変化

(1) 勤労者世帯 (2001年=100)



(2) 無職世帯 (2001年=100)



(注) 総務省「家計調査」各年版による。無職世帯の貯蓄額はマイナスである。

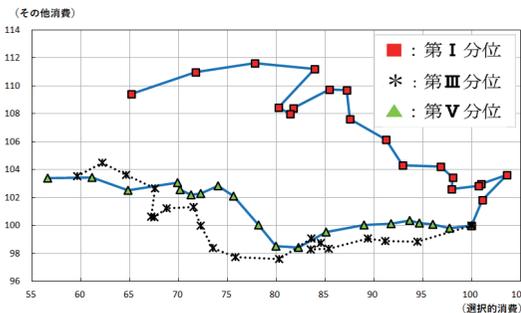
した可能性を示唆する。

これは2人以上の世帯、とくに勤労者世帯を念頭に置きつつ検討したものである。この世帯の全体に占めるウエイトは減少しているが、引き続き大きい。そこで、前記の計測に際して行ったようにこの世帯について世帯主の定期収入を基に5階層に分け、最も所得水準の低い第Ⅰ分位、中間の第Ⅲ分位そして最も高い第Ⅴ分位に関して、2002年を基準として選択的消費とその他消費との関係を検討した。図表16(1)をみると、何れの所得階層も選択的消費が大幅に減少しており、特に従来支出額の3割近くを占めていた第Ⅴ分位では20年前の半分強に落ち込んでいる。そして、第Ⅰ分位即ち低所得層では選択的要素の強い支出の削減に替えて相対的に必需性の強いその他消費支出を維持ないし増やす傾向が窺われる。因みに、2002年時点で選択的消費支出の消費全体に占めるウエイトは、所得水準の低い第Ⅰ分位が22.8% (2015年18.8% → 2021年15.0%)、中間の第Ⅲ分位は25.4% (同19.1% → 15.9%)、最も高い第Ⅴ分位が27.8% (同21.6% → 17.0%)で、何れのグループも大きく低下している。

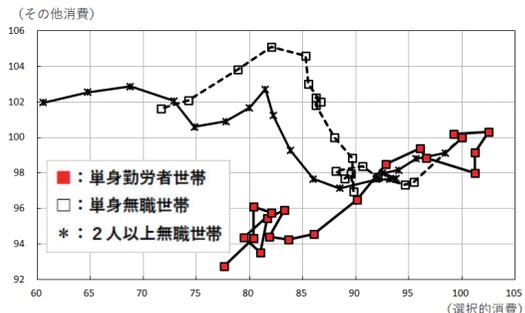
このような傾向は、無職世帯についても同様に窺われる(同図表(2))。2010年代半にかけては、選択的消費とともにその他の消費も抑える状況が2人以上勤労者世帯と比べやや強く生じた。他方、単

(図表16) 世帯タイプ別にみた選択的消費とその他消費 (2002年=100)

(1) 定期収入階層別にみた2人以上勤労者世帯



(2) 単身世帯・無職世帯



(注) 総務省「家計調査報告」による。2002~2021年について3年移動平均で描いた。何れも左端が2021年である。単身世帯の項目別データ入手の都合から、基準時点を2002年としている。

身勤労者世帯（平均年齢は全期間を通して40歳前後）は、選択的消費の落ち込みが相対的に緩やかながら、その他消費も落ち込んだ状態が続いている。消費支出に占める選択的消費のウエイトは、単身無職世帯（2002年38.3%→2015年34.2%→2021年30.3%）、2人以上無職世帯（同27.9%→23.4%→18.4%）ともかなり低下しているが、単身勤労者世帯は概ね横這い状態で（同27.6%→25.6%→26.7%）、その他消費も同様に落ち込んだことを表している。単身勤労者世帯では、前述のように所得回復が緩やかに留まるなかでも消費支出を節減する行動を続けていると推察されよう。

つまり、全体として2010年代半に至る時期は、所得が減少基調を辿るなかで必需的性格の弱いとみられる交際費や教養娯楽費等を減らし、それにより捻出した金額をその他の基礎的な消費支出の水準維持/増加に充てたのである（この期間は貯蓄も減少した）。しかし2010年代半以降も、（所得回復下にありながら）選択的消費は増えず、その他消費の伸びも低く、結果的に貯蓄が増加する状態が続いた。こうしたなかで単身勤労者世帯では両支出項目ともに大きく落ち込み、回復が遅れていることが目につく。

注目すべきは、各世帯タイプを通じてこうした消費行動の変化が前記のように家計所得が世帯主定期収入を含め増加してきた2010年代後半にも続いたことである。単なる所得→消費のラグでは説明が難しく、その意味では家計の消費行動自体に変化が生じている可能性もある（贈与金の節減をはじめとする出費の少ない消費行動の広がり等。なお、スマホ普及等に対応した通信費は増加しているが、20年間でみても増加は5千円程度である）。これら消費支出を削減/抑制した額は、その他消費支出に振り替わった部分は少なく貯蓄増加に廻ったのである（図表15の貯蓄動向を参照）。

（所得構造の変化との関係）

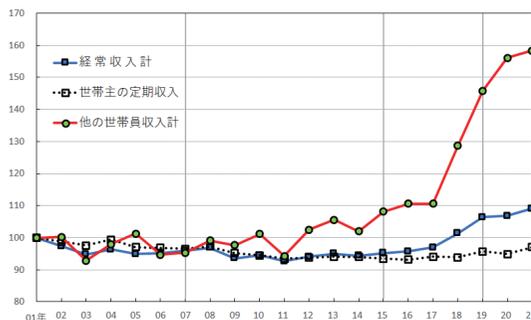
前記の計測結果も踏まえて、次に所得の構造、即ち稼得者による相違の影響を考えてみよう。図表17は、経常収入の推移を稼得者別にみたものである（2001年=100、世帯主について勤労者世帯は定期収入を、無職世帯は社会保障給付金を取り出している）。勤労者世帯（同図表（1））をみると、世帯主の定期収入は近年緩やかながら増加傾向にあるが、それまでは長らく減少気味の状態が続いた。こうしたなかで2010年代入り後は他の世帯員収入が増え、とくに2017年以降は大幅に伸びている。2017年に至る時期の（緩やかな）増加は、世帯主収入の減少に直面した他の世帯員（主として妻）の就業増加によるものと推察される。いわゆる Douglas=Arisawa の第 I 法則の作用である。

これに対し2017年以降は、景気が緩やかながら回復基調を辿るなかでその他世帯員の収入の大幅増加が生じており、これは景気拡大に伴う外部労働市場の改善（賃金上昇にも繋がる）を眺めた就業増加の影響、いわば Douglas=Arisawa の第 II 法則的な要素が作用したと考えられる（後述のように世帯主の年齢が上昇しており同居する子供が社会人入りするケースが増えた影響もあるとみられる）。このように2010年代後半入り後に経常収入が増加したことには、世帯主収入だけでなくその他世帯員収入の増加も響いている。

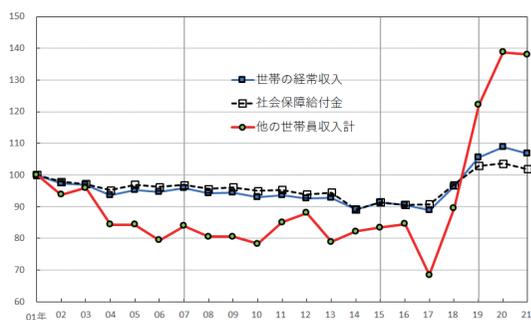
また、無職世帯では社会保障給付金が近年やや増えているが、それ以上に配偶者をはじめとするその他世帯員の収入が増加している（同図表（2））。その限りでは、無職世帯では世帯主の収入を補うような行動が消費支出や貯蓄行動に影響している可能性がある。

(図表17) 2人以上世帯の経常収入構造 (2001年=100)

(1) 勤労者世帯



(2) 無職世帯



(注) 総務省「家計調査」各年版による。因みに2021年の勤労者世帯は、世帯主の定期収入(月平均)が36.0万円、その他世帯員収入が10.6万円、貯蓄が18.3万円で、無職世帯は社会保険給付金19.5万円、その他世帯員収入3.2万円、貯蓄-1.8万円である。

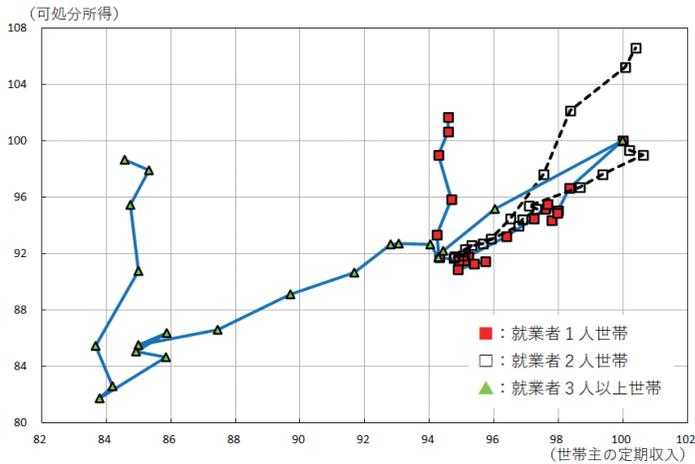
こうした2010年代後半に於ける世帯主定期収入の増加そして他の世帯員の収入増加については、経済環境の変化とくにいわゆるアベノミックス等を背景とする景気の緩やかな回復/雇用の増加傾向を背景としていると推察されよう。そしてこのような稼得者の多様化傾向、換言すれば配偶者や子供世代の就業/収入増加は、世帯主の収入伸び悩みを補う側面を持つが、前記のように労働市場の改善、つまり Douglas=Arisawa の第Ⅱ法則的な要素から生じている場合には、そうした収入増加がその儘消費増加に結び付くとは見做し難い。配偶者の有業率が上昇すると、所得が増えても家庭内に留まる時間の減少等から水道光熱費等の基礎的消費支出の増加が小幅となる現象は、以前から指摘されている(堀江 [1985]、三浦/東 [2017])。これは同居する子供が社会人化する場合にも当て嵌まる(教育費負担の解消等)。2010年代後半に生じたその他世帯員収入の増加と消費伸び悩み現象との間には、このような要素が随伴している可能性がある。

(就業人員別にみた特徴)

次に、ウエイトの大きい2人以上勤労者世帯について、就業人員数別に世帯主の定期収入と可処分所得との関係およびその特徴をみておこう¹⁶⁾。世帯主の定期収入は各タイプともに2010年代中頃にかけて減少を続け、それを映じて可処分所得も減少傾向を辿った(図表18)。もっとも、同年代後半の世帯主定期収入は就業人員数が2人世帯で回復し1人世帯は横這い状態となったものの、3人以上世帯ではかなり落ち込んだ後も回復が遅れている。他方、可処分所得は何れの就業者数の世帯も増加ないし回復している。とくに就業者3人以上の世帯は、世帯主の平均年齢が50歳代後半で役職定年ないし定年延長による雇用等から定期収入が落ち込むケースが増えていると推察され、それを補うように配偶者(主として妻)そして子供世代の稼得が大幅に増加し、可処分所得の回復を牽引している。因み

16) 世帯人員2人以上勤労者世帯の構成割合は、2021年時点で就業者1人世帯が35.6%へと減少し(2016年39.8%←2011年48.1%←2001年47.2%)、替わって2人世帯が53.3%へと増え(同48.8%←41.0%←40.2%)、3人以上世帯は11.2%と概ね横這い状態(同11.5%←10.9%←12.5%、世帯主の年齢は上昇)である。

(図表18) 世帯主の定期収入と可処分所得（勤労者世帯、2001年=100）

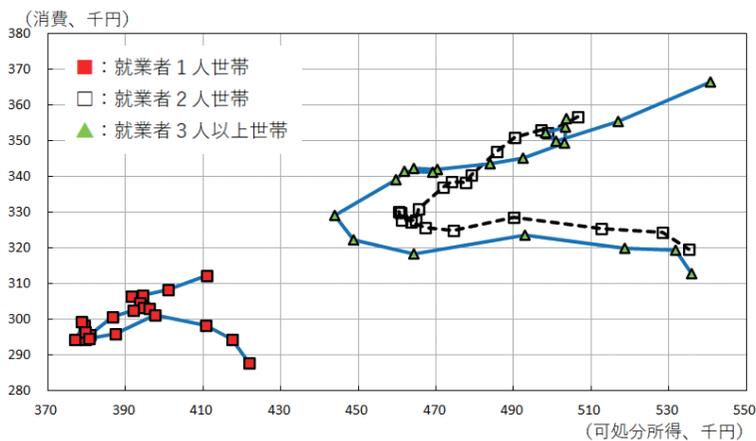


- (注) 1. 総務省「家計調査報告」による。2001～2021年について3年移動平均で描いており、何れの世帯も最上段が2021年である。
 2. 1人世帯で定期収入の回復が緩やかである一方で可処分所得が回復しているのは、臨時・賞与等の所得の増加も影響している。

に、2021年に於ける世帯主収入は、就業者2人世帯が36.8万円で妻の収入が月平均14.7万円であるのに対し、同3人以上世帯では同32.4万円、11.0万円、そしてその他世帯員収入が9.4万円で、妻とその他世帯員収入計が世帯主定期収入の6割強に達している。

こうした可処分所得の推移に対する消費支出の動向をみておこう（図表19）。何れの就業者数タイプの世帯とも、2010年代中頃に至る時期は可処分所得の落込みと概ね歩調を合わせるかたちで消費支出も減少する状態が続いた。これが2010年代後半以降は、前記のように可処分所得が回復傾向を辿る一方、消費支出は横這い状態が続いている（但し、就業者1人世帯ではコロナ禍以前の時期に回復の動

(図表19) 就業人員別に見た可処分所得と消費の推移（勤労者世帯）



- (注) 総務省「家計調査報告」による。2001～2021年について3年移動平均で描いており、何れも右下が2021年である。

きも窺われる)。これは2変数間の関係を図示したものに留まるが、2010年代半以降の時期には所得構造の変化即ち稼得者の多様化現象が生じており、これが基礎的消費や選択的消費の節減に繋がり、消費全体の伸び悩みを惹き起こしていることの一部を示すと解釈されよう。

(勤労者の所得分位別にみた特徴)

最後に、2人以上勤労者世帯について定期収入の分位別に特徴をみておこう。図表20(1)は、世帯主定期収入と可処分所得との関係を示したものである。前記のように2010年代半頃まで世帯主収入の落ち込みと共に可処分所得も減少傾向を辿った後、同年代後半には定期収入が回復し、他の世帯員収入の増加もあり可処分所得は持ち直してきた。ただ、定期収入水準の最も低い第I分位では、世帯主定期収入の落ち込み幅がかなり大きいものの、可処分所得は回復しており、これには世帯主年齢が近年は50歳代後半に上昇し、他の世帯員（とくに子供世代）による稼得割合が拡大したことが響いている¹⁷⁾。

次に、所得分位別の消費動向をみておこう。図表20(2)によれば、所得水準の最も低い第I分位の世帯は、2010年代半に至る所得が減少傾向のなかでも貯蓄削減の度合いを強める（前掲図表10を参照）等により消費水準の落ち込みを小幅に抑え、その後の所得が回復した時期にも概ね横這い状態を維持している（コロナ禍の影響を除く）。他方、所得面で相対的に余裕のある中・高分位（第Ⅲ・第Ⅴ分位）の世帯は、可処分所得が減少する局面では同様に消費も抑えて行動しているが、2010年代半以降は第I分位と同様に所得が増えても消費の回復を緩やかなものに留める状態が続いている。

この図を基に、先述の計測に際しても検討した先行き不安が家計消費に及ぼす影響を考えてみよう。2010年代後半の時期に於ける消費伸び悩み/消費性向の低下が、そうした不安を背景としたものであれば、消費の落ち込みないし節約ムードの強まりは所得水準の低い第I分位で大きく生じ、高所得分位ほど落ち込みは緩やかとなる筋合いにある。しかし現実には、むしろ逆に近い現象が生じている。このことは、同時期の消費伸び悩みについて先行き不安の強まり等の影響によるものではないことを示唆する。

これは、他の世帯員収入と消費支出との関係からも窺われる（図表21）。2010年代半以降に明確となった他の世帯員収入割合の上昇幅は、低所得層で大きく高所得層では緩やかである。（コロナ禍の影響を別として）低所得層はそうした他の世帯員収入も合わせて消費水準を維持ないし増やした一方、中所得層は概ね横這い状態、そして高所得層は減少傾向が続いている。生活不安が強い場合は高所得層に於いても世帯収入確保のため他の世帯員収入の増加が大きく生ずると考えられるが、実際には相対的に小幅である。

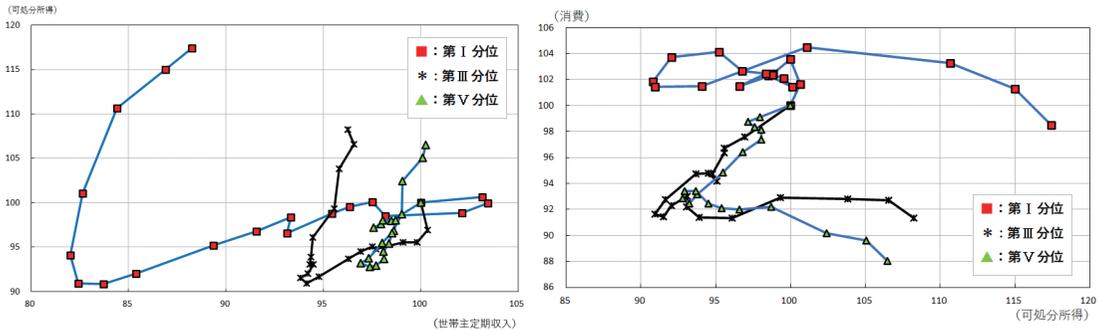
勿論、これも2変数間の関係を図示したに留まる。今後、所得増加が続き、また世帯主の配偶者や子供世代の稼得割合が更に上昇するといった状況が一般化してくる場合には、稼得者による消費の相

17) 世帯主の定期収入に対する配偶者（殆どが妻）を含むその他世帯員の収入割合は次の通りで、特に近年は第I分位で拡大している。但し、2021年時点の妻の有業率は第I分位が3割台で相対的に低い（他の所得分位は5～6割台である）。

	2001年	2011年	2016年	2021年
第I分位	40.9%	41.6	45.0	61.2
第Ⅲ分位	19.5	20.0	25.0	33.1
第Ⅴ分位	10.7	10.0	13.3	19.4

(図表20) 所得分位別にみた世帯主の定期収入と可処分所得・消費の関係

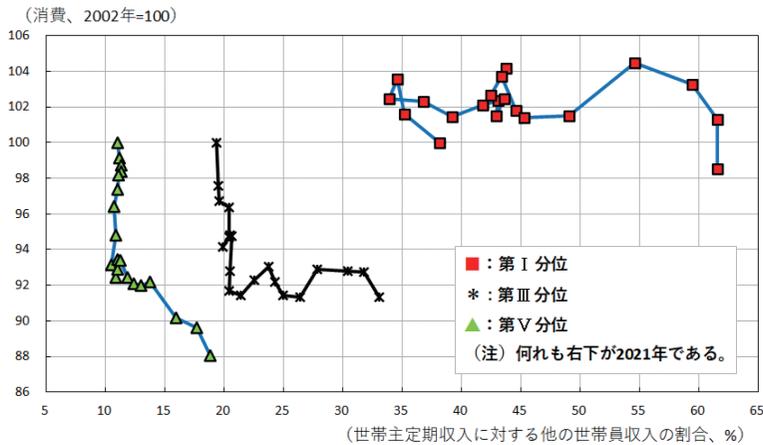
(1) 世帯主定期収入と可処分所得の関係 (2002年=100) (2) 2人以上勤労者世帯の所得と消費 (2002年=100)



(注) 総務省「家計調査報告」より作成し、2002～2021年について3年移動平均で描いている。(1)は最上段、(2)は右端が2021年である。

違も弱まり家計行動全体が再編され、所得増が直接的に消費の伸びに繋がるとみられる。もっとも当面は、多くの図表から窺われるように、稼得者が多様化することに伴う基礎的消費支出の節減、ないし家計全体として出費を伴わない行動の広がり等が続くことも予想される。その場合には、家計としての所得増加ほどには全体の消費が増えない状態が続く可能性も大きい。

(図表21) 他の世帯員収入の割合と消費の関係



(注) 総務省「家計調査報告」による。2002～2021年を3年移動平均で描いている。

7. 纏めと課題

(分析結果の要約)

2010年代入り後の家計消費の伸び悩みには、幾つかの要因がある。その1つは、勤労者のうち単身世帯や高齢無職世帯が増えるといった世帯構造変化の影響である。単身世帯や無職世帯は、2人以上

勤労者世帯と比べて所得水準が低いだけに、全世帯に占めるそのウエイトの上昇が全体としての所得/消費水準の伸び悩みを惹き起こしている。

また、所得に占めるウエイトの大きい勤め先収入自体の伸び悩み、換言すれば企業の賃金支払抑制姿勢が強いことも大きく響いている。これには、とくに我が国で二十一世紀入り後に広がった企業の利益確保重視姿勢の強まりが背景となっている。付加価値に占める営業純益の割合が上昇傾向を辿る一方、賃金総額は2010年代後半には低下している。一般に賃金の変化は緩やかであるだけに景気拡大期にはその比率が低下する傾向はあるが、2010年代後半は1990年前後のバブル期並みにまで低下しており、賃金支払総額の抑制状態が続いている。営業純益の付加価値に占める割合を2000年代半頃の水準に留め、その差額が全て賃金として支払われたとすれば、勤労者世帯の可処分所得は2017/18年頃には15%前後増える結果となり、それに伴い消費支出も増加した可能性が大きい。

このほか、社会保険料等の非消費支出の増加や実収入に占める社会保障給付金の割合の上昇等は、中期的な消費伸び悩みの方向に作用している。なお、生活不安の高まり（貯蓄意欲増大/消費意欲減退）に関しては、2人以上世帯で生じているとは見做し難い一方、単身勤労者世帯で強まっているように窺われ（それまでの所得伸び悩みも影響している可能性）、この世帯の消費抑制姿勢の強まりも全体としての消費伸び悩みの1つの要因となっている。もっとも、住宅取得の進捗は貯蓄の必要性後退/消費増の方向に作用している。他方、消費内容の面では交際費や教養娯楽費等の選択的消費支出が減少傾向を辿るといった構造的な変化が生じている。基礎的な性格の弱い消費項目の削減は、その一部は他の基礎的な消費支出に廻るとはいえ、貯蓄増に繋がっており、全体として消費を抑制する方向に響いている。

見逃せないのは、こうした消費の伸び悩みが稼得者の多様化現象と踵を接して生じていることである。世帯主の定期収入割合は、低下傾向を辿っている。2010年代前半に至る稼得者の多様化現象は緩やかではあるが、落ち込んだ世帯主の定期収入の補填が目的と考えられる。他方、同年代後半以降の多様化は経済活動が持ち直すなかで生じたもので、世帯の稼得構造自体の変化（世帯主の高齢化等）を反映したものと推察される。それだけに、抑制してきた選択的消費の回復に多くが充当される訳ではなかったのである（逆に、就業によって家庭内にいる時間が短くなり基礎的消費が節約される、ないし選択的消費項目に関して家計全体として出費の少ない行動が広がったことも考えられる）。共働きの増加が世帯主の所得補填ではなく家計の所得面の余裕拡大に繋がり、貯蓄率を引き上げる（消費性向を引き下げる）現象は以前からみられ、そうした世帯のウエイトが上昇傾向にあることも消費性向を押し下げる、ないし所得と比べ消費の伸びが低くなる方向に作用している。また、（所得水準自体は緩やかな増加であるなかで）このような現象が配偶者だけでなく子供世代の就業増加に際しても当て嵌まるようになったと言えよう。

このように近年の消費伸び悩みには、コロナ禍による支出抑制を別として、世帯/所得構造や消費内容の変化も響いている。コロナ禍の影響が一巡した後は貯蓄率低下/消費支出増加も予想されるが、消費伸び悩みの背景には構造的な要因が大きく、とくに単身勤労者世帯では所得回復力も弱く選択的支出を減らして必需性の強い項目に廻す行動が続き先行き不安も根強い。これらを考慮すると、当面は

消費が伸び悩む状況が続く公算も大きい。

(消費回復への方策)

以上のように近年の消費支出伸び悩みの背景としては、多くの要因が考えられる。その場合、社会保険料等の非消費支出の抑制は難しく、また今後も世帯人員数は減少基調を辿ることが避けられないほか、交際費等の選択的性格が強い消費支出も世帯構造の変化やトレンド的な動きからみて大きな増加は期待し難い。全体として家計の消費行動が従来とは変化してきていることを考慮する必要がある。そうした現実を踏まえつつ、消費/経済活動拡大に関して政策面からとるべき中期的な対応/方向付けといった観点から検討しておこう。

先ず、世帯構造の変化、即ち高齢無職世帯の増加については、今後も続く可能性が大きい。そうした世帯の収入の殆どが社会保障給付金、即ち年金であるだけに、それは我が国の財政上の大きな負担となり続けていく。このような負担を軽減し、同時に家計の所得/消費水準を引き上げるには、勤労者世帯と比べ所得水準が低い無職世帯層の増加を抑制すること、即ち就業期間の延長/勤労者世帯に留まる期間を長くすることが求められる。これは同時に、企業の定年延長等施策とともに公的年金の支給開始年齢の引き上げを併せて実施する必要があることを意味する¹⁸⁾。現在進められている就業期間延長措置は日本経済の現状に沿ったものと評価出来るが、今後も更に高齢化が進行することを考慮すると、年金の支給開始年齢を更に大幅に引き上げること（例えば75歳）が不可欠である。勿論その場合には、高齢者が就業し易い仕事の増加/環境作り、企業の雇用方針の修正等も大きな課題となる。

また、経済活動のなかで消費支出が大きなウェイトを占めていることを考慮すると、その大本である所得、即ち賃金の増額が必須となる。この観点では企業サイドも、利益増加/利益率の上昇を重視し過ぎることを改め、永続する企業体として人的資源の確保/質向上に努める観点からも、賃金引き上げに努めることが求められよう。賃金には下方硬直性が存在し、不況期には企業の負担が増加する可能性はある。しかし人口減少下では、こうした措置が中期的には人的資源の質を向上させ、企業の活力増大策として有効であることを併せて考える必要がある。

このほか経済活動の刺激等を通じて、萎縮しがちな家計の消費マインドを常に解きほぐしていくことも肝要である。前記のように、増えている単身勤労者世帯は所得水準も低く消費マインドも慎重化している。生活支援の拡充等を通じてこの改善策を進めていくことも大きな課題となろう¹⁹⁾。

[参考文献]

宇南山 卓 (2015)「消費関連等計の比較」『フィナンシャル・レビュー』第122号 (59～79頁) 財務省

18) 「高年齢者雇用安定法」(2021年4月改正)では、65歳から70歳までの労働者の就業機会を確保するため、企業側に70歳までの定年引上げや定年制廃止、継続雇用(再雇用、勤務延長)等の措置を講ずる努力義務を課している。なお、公的年金支給開始年齢は現時点で65歳である。

19) 本稿作成に際して、日豪リサーチセンター・シニアフェロー武田真彦氏より全般に亘り有益なコメントを戴いた。

財務総合研究所

- 宇南山 卓/米田泰隆 (2018)「日本の「家計調査」と「国民経済計算 (SNA) における家計貯蓄率の乖離—1994年から2015年における日本の家計貯蓄率低下要因—」『フィナンシャル・レビュー』第134号 (191~205頁) 財務省財務総合研究所
- 小川一夫 (2020)『日本経済の長期停滞』日本経済新聞出版
- 川崎 茂 (2018)「家計における所得と消費に関する基礎的研究」『経済科学研究所 紀要』第48号 日本大学経済科学研究所
- 鹿庭雄介 (2022)「コロナ禍で進む消費のデジタル化」『信金中金月報』2022.6 (25~34頁) 信金中央金庫
- 木村俊文 (2018)「地域別にみた共働き世帯の家計動向」『金融市場 分析レポート』2018年6月号 (40~43頁) 農林中金総合研究所
- 菅井 都/岡田 陽/庄野嘉恒 (2021)「コロナ禍における家計消費の動向について」「RIETI 特別コラム：新型コロナウイルス—課題と分析」経済産業研究所
- 堀江康熙 (1985)『現代日本経済の研究』東洋経済新報社
- 三浦 弘/東 将人 (2017)「共働き世帯の増加とその消費支出への影響」『日銀レビュー』2017-J-14 日本銀行
- 峯岸直輝 (2019)「高齢者の暮らし向き・生活様式の実態を探る」『SCB 内外経済・金融動向』No.2019-2 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
- 峯岸直輝 (2022)「日本の所得・消費・資産と格差・貧困の状況」『信金中金月報』2022.3 (23~51頁) 信金中央金庫
- 村田啓子 (2019)「家計の貯蓄率はなぜ低下したのか」鶴光太郎/前田佐恵子/村田啓子『日本経済のマクロ分析』第6章 (151~175頁) 日本経済新聞出版社

[九州大学名誉教授]